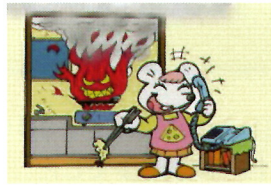
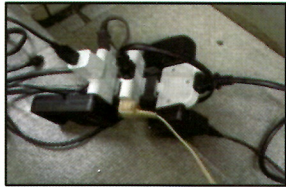


5 防火のポイント

<こんろ火災を防ぐポイント>

- こんろから離れるときは必ず火を消す。
- グリルの油污をきれいに清掃する。
- こんろの周囲には燃えやすいものを置かない。
- こんろは壁から離して使用する。

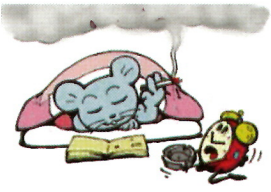


<電気火災を防ぐポイント>

- たこ足配線をしない。
- コードを束ねたまま使用しない。
- 傷んだ(古い)電気コードは交換する。
- コンセントの差し込み口は清掃する。
- モバイルバッテリーなどのリチウムイオン電池に異変(変形・異臭・熱い)はないか。

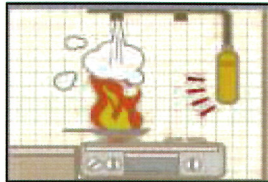
<たばこ火災を防ぐポイント>

- 寝たばこをしない。
- 吸い殻は水にひたしてから捨てる。
- 灰皿はいつもきれいにする。
- 屋外でのたばこの投げ捨てはしない。



自動消火装置設置費助成事業

詳細はこちら



火災再現実験動画

動画はこちら



防火委員会とは

防火委員会は、地域住民の自主的な災害予防活動の実施と防火・防災思想の普及啓発を目的に、昭和49年に設立され、各区に設置されています。札幌中央区防火委員会では、約250名の方々が活動されています。

主な事業内容としては、火災予防運動行事での街頭啓発、防災訓練等への参加、防火研修会の実施、「火の用心」の旗やステッカーの掲出による火災予防広報を行っています。

(札幌中央区防火委員会の活動風景)



火災予防運動 街頭啓発



応急手当講習



中央区防災訓練

中央消防署ホームページ

随時情報を発信しています!!



【お問い合わせ先】

札幌中央区防火委員会事務局
(札幌市中央消防署予防課防火推進係内)

TEL011-215-2120(高玉・高塚)

札幌市民共済生活協同組合

火災共済

私ども札幌市民共済は安全・安心な暮らしを守るために、密着した火災共済事業を行っています。近年増加傾向にある自然災害を補償する「火災共済補完火災保険」や、カガク高気による盗難・入居・手損を補償する「医療保険」などを取っています。

暮らしの火の用心協力隊

ご加入できるエリア
札幌市・石狩管内(江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新穂津村)及び小樽市にお住まいか、区域内の住居を賃貸にしている方が対象となります。

加入例	保障額	年間掛金
建物坪数 30坪(約100㎡) 木造住宅の場合	1,800万円	14,400円

耐火住宅は掛金半額、併用住宅はお問合せください。

その他取扱い保険
● 自動車損害賠償責任保険
● 個人賠償責任保険
● 賠償責任費用保険

賠償保険
火災共済補完火災保険

医療保険
ケガや病気による通院・入院・手術を補償します。

札幌市南区澄川3条3丁目4-5(シンビル澄川II 2階)
お問合せ時間は 平日午前9:30~午後4:30まで
TEL 011-827-7783 札幌市民共済